

# 確定申告のお知らせ

問 税務課 ☎(55)7123

**感染拡大防止の観点から、申告書の郵送提出や e-Tax による確定申告にご協力をお願いします。**

開設期間：**2月16日(木)～3月15日(水)** 市役所閉庁日(土・日曜日、祝日)を除く。

申告会場：**市役所** 南館1階 会議室1-3・1-4 **佐織庁舎** 2階 第1会議室、第2会議室

**立田庁舎** 1階 第1会議室 **八開地区コミュニティセンター** 1階 会議室1-1・1-2

開設時間：午前8時30分～11時 午後1時～4時

※「番号票」は当日受付分を午前8時から配布します。無くなり次第、その日の受付は終了します。

※当日の番号票とは別に、インターネット事前予約システムを導入します。詳細はこちら⇒

※ひとつの番号票につき、本人様とご家族様の分までが申告可能です。



**立田会場は偶数日(カレンダー黄色)・八開会場は奇数日(カレンダー青色)のみ開設します。**

2023年2月							2023年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28					26	27	28	29	30	31	

※各会場定員(1日)：市役所	午前 50人(20人)	午後 60人(22人)	合計 110人
佐織庁舎	午前 25人(5人)	午後 30人(6人)	合計 55人
立田庁舎	午前 20人(5人)	午後 24人(6人)	合計 44人
八開地区コミュニティセンター	午前 20人(5人)	午後 24人(6人)	合計 44人

※カッコ外の数字は当日受付定員、カッコ内の数字はそのうちインターネット予約枠の定員です。

※2月16日(木)から28日(火)は市役所会場で、税理士による無料相談を行っています。

## 申告に必要な書類(申告内容によっては異なります。)

- 税務署からのハガキ、利用者識別番号等通知、源泉徴収票など
- マイナンバーカード、通知カードなどの個人番号がわかるもの
- 運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるもの
- 生命保険料および地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書など(案内通知等では控除書類になりません。)
- 医療費控除の申告は、医療費控除の明細書(時間に限りがありますので、必ず事前に作成してください。)
- 青色決算書や白色収支内訳書(時間に限りがありますので、必ず事前に作成してください。)

マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあれば、「e-Tax」を利用して、簡単に自宅から確定申告を行うことができます。「e-Tax」にはメリットがいっぱい!

申告会場は大変混みます。積極的な「e-Tax」のご利用をお願いします。

- ・申告会場まで行って待つ必要なし! 番号票が無くなる心配もなし!
- ・申告期間中なら24時間いつでも申告可能!
- ・書面申告よりも早期還付!
- ・給与の源泉徴収票はスマートフォンのカメラで読み取り自動入力!
- ・青色申告決算書や収支内訳書をスマートフォンでも作成可能に!

詳細は国税庁ホームページまたは、こちらの二次元コードからご確認ください。➔



## 【市の新型コロナウイルス感染症対策】

### ●入場人数の制限

申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。受付で番号票を受け取った後は、入場時間まではお車などでお待ちいただきます。また、受付を早めに終了する場合がございます。

### 【来庁する方へのお願い】

#### ●検温のお願い

受付時の検温にご協力をお願いします。来庁の際は、事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱などの症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

#### ●マスク着用、手指消毒のお願い

申告会場に入場する際は、マスクの着用および手指消毒をお願いします。